

4月号 No.210



越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

TEL 048-966-3931(代表) FAX 048-963-0706

https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp



今号の主な内容

- 1面 強靱な水道を築くために水道マイページの登録はお済みですか？
- 2面 予算のあらまし
- 3面 企業長就任のごあいさつ 水道事業経営方針 水質検査計画の策定
- 4面 企業団からのお知らせ

# 水道だより

発行日/令和7年(2025年)4月15日

水道統計 (令和7年(2025年)3月1日現在)	
給水人口	369,677人
給水戸数	171,565戸

## 強靱な水道を築くために

道路上の漏水は専用フリーダイヤル

0120-788-866

におかけください。(24時間対応)



企業団では、地震等の自然災害や施設の老朽化による断水などに備えて、水道施設の計画的な更新に取り組んでいます。

強靱な水道を築くために、現在、築比地浄水場(松伏町)から水を送り出す基幹管路と各家庭へ給水する配水管の耐震化を進めています。

平成29年に着手した工事は、令和7年度末をもって松伏町内の工事が完了する予定で、令和8年度から越谷市内の工事に着手してまいります。

工事期間中は、騒音や大型車両の出入りなどで近隣の住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

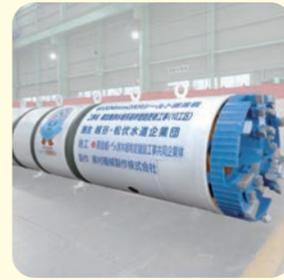
### 築比地浄水場系基幹管路更新工事(第5工区)

- 工事場所 松伏町大川戸地内外
- 工事期間 令和6年度～令和7年度
- 工事内容 管布設  
(延長：571.8m、口径：700mm)



### 築比地浄水場系基幹管路更新工事(第10工区)

- 工事場所 松伏町ゆめみ野四丁目地内外
- 工事期間 令和5年度～令和7年度
- 工事内容 管布設  
(延長：1,392.2m、口径：700mm)



### 築比地浄水場系基幹管路更新工事(越谷工区)

- 工事期間(予定) 令和8年度～令和22年度
- 工事内容 管布設  
(延長：約8,000m、口径：300～700mm)



問合せ

築比地浄水場系基幹管路更新工事について…施設課計画工務担当 972-5792

## 水道マイページの登録はお済みですか？

スマホ・パソコンから

登録者が増えています！



昨年と今年の使用水量が、グラフで比較できます。ご家庭での節水のために、ご活用ください。

### 水道マイページに登録すると、できるよ、こんなこと！

#### 使用水量などの確認

- 上下水道使用量等(検針情報)の確認。  
※登録すると、水道検針時の「使用水量等のお知らせ」の紙の投函はありません。
- 過去2年間分の使用水量や支払い金額の確認。

#### 各種手続き

- 水道使用の開始受付、中止受付。
- 名義変更などの申し込み。

#### クレジット決済(継続支払い)

- 水道マイページからクレジット決済(継続支払い)の申し込みができます。(外部サイトへ移動します。)

#### 各種お知らせ

- 災害時の情報を含めた企業団からのお知らせが届きます。

24時間いつでも確認



Web 水道マイページ登録 検索

Google Play App Store



お問い合わせはこちらまで 048-966-3933

# 令和7年度 予算のあらまし

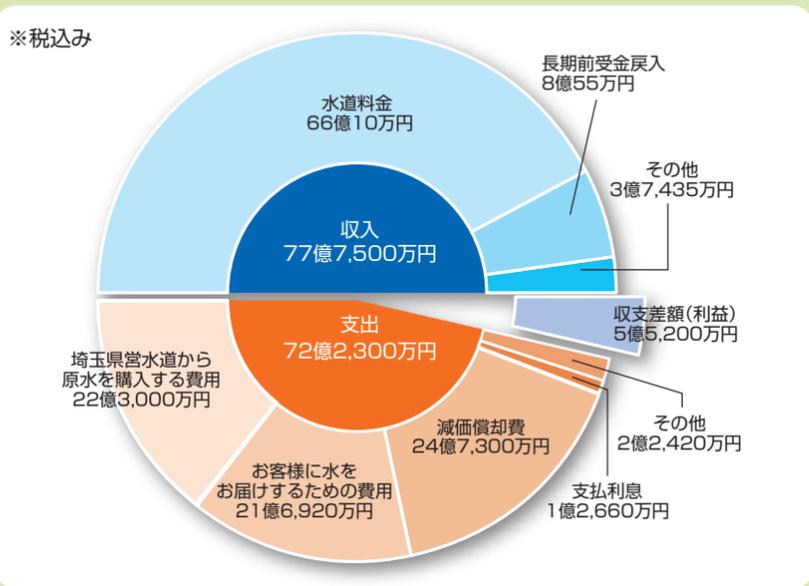
水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で運営しています。

令和7年度の予算編成にあたっては、「水道事業マスタープラン」の各施策の目標達成に向けて、事業を計画的かつ着実に実施することを基本として、予算及び実施計画を取りまとめました。

業務の予定量	給水戸数	172,800戸
	年間配水量	3,690万m <sup>3</sup>
	1日平均配水量	101,096m <sup>3</sup>
	主な建設改良事業	31億9,390万円 〔築比地浄水場系 基幹管路更新工事等〕



## 収益的収支… 水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるために必要な費用の収支です。



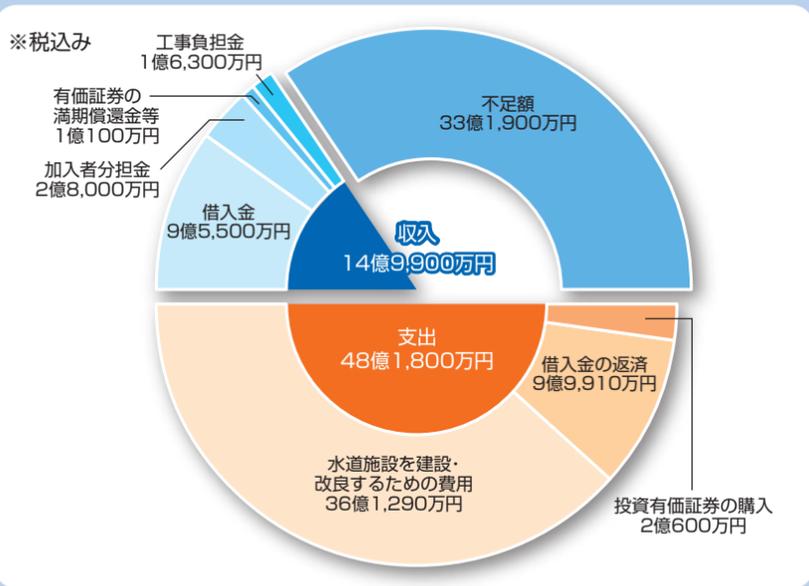
収入は77億7,500万円、支出は72億2,300万円となっています。

収入では、水道料金は前年度同様の66億10万円を見込んでいます。長期前受金戻入は8億5500万円で、その他収益を合わせた収入全体の合計は前年度比1,700万円の減となっています。

支出では、年間配水量を3,690万m<sup>3</sup>と見込み、埼玉県営水道から原水を購入する費用は、前年度同様の22億3,000万円となっています。また、お客様に水をお届けするための費用は、21億6,920万円、減価償却費は24億7,300万円、借入金の支払利息は1億2,660万円となっています。その他費用を合わせた支出全体の合計は前年度比8,100万円の減となっています。

収入から支出を差し引いた収支差額は、前年度比6,400万円増の5億5,200万円となりました。

## 資本的収支… 借入金や加入者分担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



収入は14億9,900万円、支出は48億1,800万円となっています。

収入では、築比地浄水場系基幹管路更新工事に伴う財源として9億5,500万円を借入れ、加入者分担金は2億8,000万円、越谷市や松伏町などからの工事負担金は1億6,300万円で、収入全体の合計は前年度比6億3,500万円の減となっています。

支出では、水道施設を建設・改良するための費用は36億1,290万円、借入金の返済は9億9,910万円、投資有価証券の購入が2億600万円で、支出全体の合計は前年度比11億1,300万円の減となっています。

収入に対する支出の不足額33億1,900万円は、内部留保資金などで補てんします。

## 越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 広告  
水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441		株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	越ヶ谷	株式会社豊田設備	越谷市越ヶ谷2-8-1	962-0171
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	南越谷	有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000		有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716	松伏	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299		モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428
蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-5-1	988-3067	<a href="https://koshimatsu-kankouji.or.jp">https://koshimatsu-kankouji.or.jp</a>			
	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359				
	第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	989-7700				

# 企業長就任のごあいさつ



企業長 大徳 昭人

このたび4月1日付けで越谷・松伏水道企業団の企業長に就任いたしました。  
当企業団は昭和44年の発足以来、50年余りに渡って越谷市と松伏町の皆様に安全な水道水を安定的に供給してまいりましたが、今日の水道事業は、本格的な人口減少社会の到来により水需要が減少する一方、老朽化した施設の更新や耐震化に多額の費用を要するなど、大変厳しい経営環境にあります。  
しかし、どのような状況下においても、安全で良質な水道水を安定的に供給し続けることが我々水道事業者の使命でございます。当企業団の水道事業経営の基本的な方針を示す「水道事業マスタープラン」の基本理念である「**世代を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道**」を念頭に、強靱・安全・持続可能な水道の実現を目指して、職員とともに一丸となって各施策を着実に進めてまいります。  
越谷市・松伏町の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和7年度 水道事業経営方針（要約）

企業団では、基本計画である「水道事業マスタープラン」に掲げる各施策を着実かつ効果的に進めるため、令和7年度水道事業経営方針をまとめました。

### 強靱で安定した水道事業の構築を目指して

将来人口や水需要予測に基づき水道施設の規模の適正化を図り、地震等の自然災害や事故などに備えて計画的に更新を進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。



- 水道水の安定供給を目指し、築比地浄水場の浄水能力の向上を図るため、ろ過設備改修の詳細設計を行います。
- 「上下水道耐震化計画」における急所施設である築比地浄水場及び西部配水場の耐震診断を実施します。
- 築比地浄水場系の基幹管路の更新は、第5工区及び第10工区の完成により、松伏町内の約6.8kmの更新が完了します。引き続き、越谷市内へ延伸する実施設計を進めます。
- 基幹管路以外の配水管は、「上下水道耐震化計画」に基づく避難所等の重要施設につながる管路や耐用年数を過ぎた管路の布設替など、総延長約9.5kmの建設改良工事を行います。管路の耐震率は今年度末で52.2%となる見込みです。
- 危機管理対策については、近年の災害発生状況や被災地支援等で得た経験を踏まえ、より実践的な内容とするため、「危機管理計画」の見直しを行い、有事の際の危機対応力の向上を図ります。

### 安全な水の給水を目指して

水源から蛇口までのあらゆる過程におけるリスク要因を分析・管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水を供給します。



- 水質基準に定めのある色度と濁度を計測する機器を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めます。
- 人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物(PFAS)の検査結果は暫定目標値以下ですが、今後も引き続き適切に検査を実施します。
- 新たに「相関式漏水探知器」を導入し、管路の経年状況等を考慮した重点的・効率的な漏水調査を実施します。
- 経年化した配水管は濁水の発生が懸念されることから、発生リスクの高い地域を中心に計画的に洗浄し、良質な水の供給を図ります。
- 貯水槽設置者には貯水槽の適正な管理を促すとともに、指定給水装置工事事業者には更新制度を活用して品質管理や施工指導を徹底します。

### 持続可能な水道事業経営を目指して

将来にわたって健全な経営を持続していくために、計画的・効率的な経営のもとで人材の育成と技術の継承、環境への配慮などに取り組みます。



- 令和8～17年度を計画期間とする次期「水道事業マスタープラン」の策定を進めます。
- 水道料金を確実に収納するため、引き続き未収整理業務の一部を弁護士に委託するなど未収金の抑制に努めます。
- 令和5年1月より、検針票に代わって使用水量と料金をスマートフォンなどで確認できる水道マイページが利用開始となり、これまでに多くの方々にご登録いただいております。引き続き、登録者数の増加に努めるとともに、お客様の利便性の向上とペーパーレスによる業務の効率化に取り組んでまいります。
- 広報紙やホームページ、X(旧ツイッター)、YouTubeを積極的に活用し、PRキャラクター「こしまつくん」とともに情報を分かりやすくお伝えします。
- 脱炭素社会へ向けて、西部配水場の小水力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活用します。また、東部配水場に続いて西部配水場に導入する高効率の配水ポンプやインバーター設備によって、温室効果ガスのさらなる排出抑制を図ります。

## 令和7年度「水質検査計画」を策定しました

企業団では、安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定し公表しています。

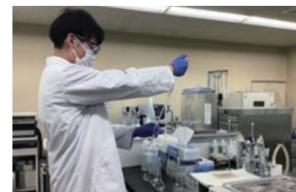
### 水質検査計画の基本方針

- 水質検査は水質をより良く維持するために実施するものであり、検査結果は速やかに浄水処理に反映します。
- 企業団は埼玉県営水道から受水する水の割合が多いため、検査結果を共有できるように県企業局と連携を密にしています。
- 安全な水質を確保するために、法令で検査が義務付けられている水質基準項目だけでなく、検査義務のない水質管理目標設定項目についても検査を行います。
- 検査結果を速やかに公表し、情報を提供します。さらに結果を評価し、継続的に検査計画を見直していきます。

### 水質検査計画の特徴

- 浄水場や配水場での検査のほか、公園などの給水栓(蛇口)から採水して検査します。
- 水質基準項目のほか、PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタン酸)等の水質管理目標設定項目、水系感染症予防のために嫌気性芽胞菌とクリプトスポリジウム、ジアルジアの検査を実施します。また、浄水場ろ過水の放射性物質を測定し、安全性を確認します。
- 検査項目の色、濁り、残留塩素は越谷市・松伏町内にある6か所の「末端水質監視装置」で毎日自動測定します。
- 検査結果は、ホームページや水道だよりで公表します。

問合せ 配水管理課水質担当 971-9425



### 水道図画コンクール作品募集

#### <水・水道をテーマにした図画を募集します>

第67回水道週間(6月1日~6月7日)に併せて図画を募集します。

また、水道企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。なお、応募いただいた図画の返却は行いませんので、ご了承ください。

応募された方には記念品を差し上げます。

**応募作品** 画用紙サイズ  
4切(約38cm×54cm) ~ 8切(約38cm×27cm)

**応募資格** 越谷市、松伏町在住の小・中学生

**応募方法** 作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して水道企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。  
応募は、1人1点とします。

**応募締切** 5月30日(金) 必着

**申込み** 〒343-8505  
越谷市越ヶ谷三丁目5番22号  
越谷・松伏水道企業団  
総務課経営企画担当



問合せ 経営企画担当 971-7904 (直通)

### 親子水道教室の参加を募集します



水道についてより詳しく知っていただくために、水源地を訪れる「親子水道教室」を開催します。水道教室では、ダムなどの施設を見学し、施設の重要性や水道水がどうやって届くのかなどを学びます。

皆さん、ふるって  
応募してね!



**日時** 8月1日(金) 6:30出発~18:00頃帰着予定  
※バス利用・雨天決行

**集合場所** 越谷・松伏水道企業団駐車場 ※帰着場所も同様

**行先** 浦山ダム(秩父市)、県立川の博物館(寄居町)

**内容** ダム内部の見学、ウォーターアスレチック体験等

**対象** 10組20名  
(越谷市・松伏町在住の小学生と保護者)

**参加費** 無料(昼食持参)

**申込み** 6月20日(金)(消印有効)までに往復はがきに郵便番号、住所、電話番号、小学生と保護者の氏名、学年を明記して下記へお申込みください。

**あて先** 〒343-8505 越谷市越ヶ谷3丁目5番22号  
越谷・松伏水道企業団総務課  
※はがき1枚につき2名まで(子供のみ参加不可)  
※応募者多数の場合は、水道教室に参加したことのない方を優先し、その後、抽選になります。

問合せ 経営企画担当 971-7904

### 越谷・松伏水道企業団経営審議会の公募委員募集

- 定員** : 3人以内
- 任期** : 令和7年7月頃~令和9年6月頃の2年間
- 対象** : 次の①~④のすべてに該当する方
  - ①満18歳以上の方(令和7年4月1日現在)
  - ②給水区域内に在住の水道使用者の方
  - ③企業団・越谷市・松伏町の職員ではない方
  - ④平日に開催する会議に出席できる方

(企業団HP トップページQR)



**内容** : 水道事業の運営に関する事項についての審議など  
**申込み** : 令和7年5月30日(金)までに、公募委員申込書(ホームページ上に掲載)又は、住所・氏名・生年月日・職業等・電話番号・応募動機(400字以内)を記入した書類(任意様式)を総務課窓口へ提出か、郵送(必着)、メールのいずれかで提出。  
※提出書類は返却できません。

**HP** : ホーム>お客さまへ>お客さまへのお願い・お知らせ>越谷・松伏水道企業団経営審議会の公募委員募集

**問合せ** : 越谷・松伏水道企業団総務課経営企画担当  
電話: 048-971-7904  
メール: somu@koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp

### 3月議会結果報告

3月定例会が3月26日に開かれました。企業長から次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて
  - 越谷・松伏水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部を改正する条例制定について
  - 越谷・松伏水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
  - 令和7年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について
- このほか、議会運営委員会から提出された議案「越谷・松伏水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について」も原案のとおり可決されました。

### 各種届け出・お問合せ

水道使用・水道料金	水道の使用開始・中止について(引越し・家の改装・使用者の名義変更など) ※5日前までにご連絡ください	お客さま課	TEL.960-5660
	水道使用水量について	お客さま課	TEL.966-3933
	水道料金について	お客さま課料金担当	TEL.966-3932
	未納料金のお支払いについて	お客さま課収納担当	TEL.961-8958
	メーターの取り替えについて	お客さま課検針担当	TEL.961-8957
水質	水道マイページについて	お客さま課	TEL.966-3933
	水質について	配水管理課水質担当	TEL.971-9425
漏水	道路の水漏れについて	道路漏水専用フリーダイヤル	☎0120-788-866
	宅地内の水漏れについて ※メーターから建物の間については指定給水装置工事事業者へご連絡ください	施設課維持管理担当	TEL.972-5793
給水装置	給水装置(工事、所有者の名義変更など)について	施設課給水装置担当	TEL.972-5794
	指定給水装置工事事業者について		
	貯水槽の管理者の変更や設備の更新について		

業務時間 **月曜~金曜** (祝日・年末年始除く)  
午前8時30分~午後5時15分

越谷・松伏水道企業団のホームページはこちら

X(旧Twitter) フォロー・いいね・リポストおねがいします @koshi\_matsu2021

YouTube チャンネル登録・動画再生おねがいします @koshimatsu3165